

取 扱 基 準

名 称	新潟市 6 次産業化・農商工連携支援補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	農産物の付加価値向上、さらなる農業振興、農業者の所得向上を図ることを目的に、6 次産業化・農商工連携による、新たな事業展開に対して支援する。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	農家の相談を受け 6 次産業化・農商工連携を支援する件数 年間 5 件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	加工食品供給、農産物等直売所、直飲・直食施設、地場産販路拡大の新たな事業展開、農産物などの機能性成分調査について以下の支援を行う。 (1) 機械・施設整備支援 (2) 販売支援 (3) 機能性成分調査支援
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助上限額 100万円 補助率1/3以内
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月 30日
終 期	令和8年 3月 31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金を受けて実施していることを記載する。
	〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報等
担当部署	農林水産部 農業活性化研究センター 電 話 025-362-0151 e-mail nogyoken@city.niigata.lg.jp